

統計調査員 大募集！

大阪府総務部統計課 総務・調整グループ

《詳細は、大阪府ホームページに掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/top/bosyu.html>》

経験不問！はじめてでも大丈夫！！

統計調査員とは

統計調査員は、国が実施する様々な統計調査において、調査対象となる事業所や世帯を訪問して、調査の趣旨や内容について説明を行うとともに、調査票の配布、回収、点検等を行います。

- ・空いている時間を有効に利用したい方
- ・外に出て活動的に働きたい方

にオススメ！

よくある質問

Q. 身分はどうなるの？

A. 非常勤の公務員となります。営利企業の従事制限はありませんので、お仕事をしている方でも統計調査員になれます。



Q. 従事日数や報酬はどの程度？

A. 従事日数は月3日～12日程度で、報酬は月額2万7千円～9万7千円程度になります。
※担当する調査によって異なります。



Q. 統計調査員に登録されると、すぐに仕事があるの？

A. 欠員状況に応じて、登録者の中から選考(面接等)を行い、調査に従事していただきます。



Q. 受け持ちの範囲(地区)は指定出来るの？

A. 調査に従事していただく地域は、基本的には従事希望地域(登録説明会にて登録)の範囲内となります。

登録の要件

年齢が原則として満20歳以上、満65歳未満の方
大阪府内または隣接府県(兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県)にお住まいの方
(ただし、税の賦課徴収事務に関係する方、警察官及び警察関係職員の方、
選挙に直接関係する方、暴力団員その他反社会的勢力に該当する方は登録いただけません。)

統計調査員になるには？



まずは登録説明会に参加していただく必要があります。説明会に参加を希望される方は、下記連絡先までお申し込みください。

平成 30 年度の登録説明会開催予定
平成 30 年 6 月 29 日 (金)、平成 30 年 9 月 13 日 (木)、
平成 31 年 1 月 16 日 (水)、平成 31 年 3 月 19 日 (火)
時間：午後 2 時から
場所：大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）19 階



登録説明会への参加



面接等で選考



統計調査員として活躍！

統計調査員の一般的な仕事の流れ

1



調査員事務の説明会への出席

- ・ 調査の内容及び調査員業務について説明を受けます。

2



調査の準備

- ・ 調査員事務の説明会で配布された資料を熟読します。
- ・ 地図などを元に指定された受け持ち範囲を確認します。

3



調査票の記入依頼と配布・回収

- ・ 対象世帯又は事業所に調査への協力を依頼し、調査票を配布します。
- ・ 配布した調査票は約束した日時に回収に伺います。

4



調査票の点検・提出

- ・ 持ち帰った調査票を自宅にて整理し、再度点検します。
- ・ 説明会で指示された書類一式と共に決められた期日に大阪府へ提出します。

大阪府総務部統計課 総務・調整グループ

大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）19階

TEL: 06-6210-9194

大阪府 統計調査員

検索

